ＮＩＳＡ口座開設申込書

部　店	口 座 番 号

非 課 税 口 座 開 設 届 出 書

岡　三　証　券　株　式　会　社
岡三オンライン証券カンパニー　御中

申込日（西暦）	年　　月　　日		
ご住所	〒　　－		
お名前（自署）	フリガナ	生年月日（和暦）	年　　月　　日
		電話番号	－　　－
個人番号			

私は、租税特別措置法第9条の8及び同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受けたいので、同条第5項第1号の規定により、この旨お届けします。

■ 登録住所と、現在お住まいの住所（住民票登録の住所）が相違している場合は、先に登録住所の変更手続きをお願いいたします。

ご希望の手続きをご選択（チェック☑）のうえ、該当する「必要な書類」を添えてご返送ください。

ご希望の手続き		必要な書類
☐ 非課税口座の開設	金融機関等において、非課税口座（NISA口座）の開設をされていないお客様が該当します。	・「本人確認書類」 ・「個人番号確認書類」
☐ 金融機関変更に伴う勘定の再設定	金融機関変更の手続き（勘定廃止の手続き）後、当社でで「開設（再設定）」をされるお客様が該当します。	・「勘定廃止通知書」（原本） ・「本人確認書類」 ・「個人番号確認書類」
☐ 非課税口座の再開設	非課税口座を廃止し、当社で「再開設」をされるお客様が該当します。	・「非課税口座廃止通知書」（原本） ・「本人確認書類」 ・「個人番号確認書類」

本人確認書類
「本人確認書類台紙」をご参照のうえ、必ず 同封ください。

個人番号確認書類（１種類） ＜ 個人番号登録済みの場合は不要 ＞	
■ 個人番号カード	■ 通知カード（現住所の記載があるものに限ります。）
■ 住民票の写し（個人番号記載あり）	■ 住民票記載事項証明書（個人番号記載あり）

非課税口座を開設しようとする日の属する年	非課税口座に設定しようとする勘定の種類	この届出書を提出する営業所
年	・特定累積投資勘定 ・特定非課税管理勘定	東京都中央区日本橋兜町１番４号 岡三証券株式会社　岡三オンライン証券カンパニー

【社用欄】

個人番号確認書類	本人確認書類	個人番号登録状況
☐ 個人番号カード　☐ 住民票の写し ☐ 通知カード　☐ 住民票記載事項証明書	☐ 個人番号カード　☐ 住民基本台帳カード　☐ 住民票記載事項証明書 ☐ 運転免許証　☐ 住民票の写し　☐ 印鑑証明書 ☐ 在留カード　☐ 特別永住者証明書　☐ 各種健康保険証	

受付日	処理日	責任者	確　認	登　録	精　査

部　店	口 座 番 号

個人番号届出書　告

兼 証券総合取引申込書（別紙）兼「証券総合サービス約款集」に規定する各口座設定申込書 兼 変更届出書 兼 特定口座異動届出書 兼 非課税口座異動届出書 兼 特定口座開設届出書 兼 非課税適用確認書の交付申請書 兼 非課税口座開設届出書 兼 非課税口座廃止届出書 兼 金融商品取引業者等変更届出書 兼 出国届出書 兼 未成年者非課税適用確認書の交付申請書 兼 未成年者口座開設届出書 兼 未成年者口座廃止届出書 兼 未成年者出国届出書 兼 未成年者口座異動届出

岡　三　証　券　株　式　会　社
岡三オンライン証券カンパニー　御中

私は、税法及び「証券総合サービス約款集」の定めに基づき、以下のとおり個人番号をお届けします。

ご 住 所			
お 名 前		生年月日（和暦）	年　月　日
個人番号			

【 表 面 】

「個人番号カード」又は「通知カード」の【表面】のコピーを貼付けしてください。

■ 「個人番号カード」をご提出の場合
「本人確認書類」をご提出の際は 必ず「個人番号カード（表面）」をご提出ください。

【 裏 面 】

「個人番号カード」又は「通知カード」の【裏面】のコピーを貼付けしてください。

■ お届出のお名前、ご住所に変更がある場合、「変更届出書」による手続きが必要となりますので当該書類をご請求ください。（「個人番号届出書」も同封されます。）
■ お届出のお名前、ご住所に変更がない場合、「本人確認書類」の提出は不要です。
■ 番号確認書類に「住民票の写し」又は「住民票記載事項証明書」をご提出の場合は、貼り付けずにそのままご提出ください。

税 法 関 係

告知書　上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配・国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託等の配当の包括告知書 兼 株式等の譲渡の対価の告知 兼 配当等とみなす金額の交付の告知 兼 償還金等の交付の告知 兼 特定口座開設時の告知等 兼 先物取引の差金等決済の告知

所得税法第224条第1項及び第2項、租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条の5第9項、同令第4条の6の2第9項及び同令第4条第9項、所得税法第224条の3第1項、第3項及び第4項、同法第224条の5第1項の規定により告知します。また、所得税法施行令第336条第3項、同令339条第4項及び第5項、同令342条第3項、同令第350条の3第3項、租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条第9項、同令第4条の5第9項及び同令第4条の6の2第9項の規定により変更を告知します。

経過措置時における個人番号の告知

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う財務省関係政令の整備に関する政令第16条第5項、所得税法施行規則（平成26年7月9日財務省令第53号）附則第51条第3項、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う財務省関係政令の整備に関する政令第16条第13項の規定により告知します。また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第8条第3項、第5項の規定により告知します。

上場株式等の譲渡の対価の支払をする営業所、先物取引の差金等決済を行う営業所、上場株式等の配当、公社債の利子、投資信託の収益の分配、国外発行株式等の配当の支払の取扱者			
所在地	東京都中央区日本橋兜町1番4号	名　称	岡三証券株式会社　岡三オンライン証券カンパニー

【社用欄】

個人番号確認書類	
☐ 個人番号カード	☐ 住民票の写し
☐ 通知カード	☐ 住民票記載事項証明書

本人確認書類		
☐ 個人番号カード	☐ 住民基本台帳カード	☐ 住民票記載事項証明書
☐ 運転免許証	☐ 住民票の写し	☐ 印鑑証明書
☐ 在留カード	☐ 特別永住者証明書	☐ 各種健康保険証

受付日	
処理日	
登　録	精　査
責任者	確認者

受付番号	

個人番号登録状況

岡三オンライン
Powered by 岡三証券

部　店	口 座 番 号

本人確認書類台紙

■ 以下の内容をご確認いただき、枠内に「本人確認書類」を剥がれないように貼付けしてください。
■「本人確認書類」がA4サイズなど枠内に貼付けできない場合は、そのままご提出ください。

【個人のお客様】

▼「個人番号届出書」の提出が 必要 な場合（同封されています。）

・以下の「本人確認書類」≪【A】（写真付き）の中から １種類 ≫ をご提出ください。

・写真付きの「本人確認書類」を所持されていないなどで、ご提出ができない場合、以下の「本人確認書類」≪【B】の中から ２種類 ≫ をご提出ください。

▼「個人番号届出書」の提出が 不要 な場合（同封されていません。）

・以下の本人確認書類 ≪ ①～⑧ の中から １種類 ≫ **をご提出ください。**

本人確認書類			注意事項
【A】（写真付き）	①	個人番号カード（表面のみ）	【「個人番号届出書」の提出を伴い、「個人番号カード」をご利用の場合 】 ・「本人確認書類」は必ず「個人番号カード（表面）」をご提出ください。 ・外国籍の方は、「在留カード」又は「特別永住者証明書」も併せてご提出ください。 【 その他注意事項 】 ・外国籍の方は、「在留カード」又は「特別永住者証明書」をご提出ください。 ・「有効期間内」又は「発行日から ３ヵ月以内」であることをご確認ください。 ・現住所の記載が裏面にある場合（住所変更含む）は裏面もご提出ください。 ・写真付証明書の場合は、写真を塗りつぶさずにご提出ください。 ・「住民票の写し」又は「住民票記載事項証明書」は該当箇所のみでなく発行されたものを全てご提出ください。
	②	運転免許証	
	③	住民基本台帳カード	
	④	在留カード	
	⑤	特別永住者証明書	
【B】	⑥	「住民票の写し」又は「住民票記載事項証明書」（個人番号記載なし）	
	⑦	各種健康保険証	
	⑧	印鑑証明書	

【法人のお客様】

（1）法人

・口座開設申込みの場合、以下の ① ～ ③ の全ての書類をご提出ください。

・所在地等の変更の場合、以下の ① 及び ③ をご提出ください。

本人確認書類			注意事項
原本	①	「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」	・発行日から３ヵ月以内であることをご確認ください。 ・該当箇所のみでなく発行されたものを全てご提出ください。
	②	印鑑証明書	
コピー	③	「法人番号指定通知書」又は「法人番号印刷書類」	・国税庁から交付された「法人番号指定通知書のコピー」又は「国税庁法人番号公表サイトより出力したもの」をご提出ください。

（2）取引責任者

・上記【個人のお客様】の ①～⑧ の中から １種類 をご提出ください。
なお、「外国籍」の方は「在留カード」又は「特別永住者証明書」を必ずご提出ください。

岡三オンライン
Powered by 岡三証券

返信用宛名ラベルシート

誠にお手数ではございますが、以下のご注意に従って、ご利用くださいますようお願い申しあげます。また、封筒につきましてはお客様ご自身でご用意くださいますようお願い申しあげます。

ご注意

- 当社は、お客様に宛名の印刷を委託いたします。
- 印刷する際は、**サイズ（100%）は変更せずにA4用紙（白紙）**に印刷してください。
- 下記のラベルを**点線に沿って**切り取ってください。
- のりづけは、定形サイズの封筒を使用し、見やすいところに**剥がれないよう**しっかり貼ってください。
- ラベルの**枠内にお客様のご住所、お名前**をご記入ください。
- この宛名ラベルは、**当社への送付専用**となっております。他の目的やお客様以外ご利用はできません。
- 第三者への譲渡、改ざん、不正使用を禁止します。

返信用宛名ラベル

料金受取人払郵便

日本橋局
承　認
6369

差出有効期間
2026年4月
30日まで

切手を貼らずに
お出し下さい。

１０３－８７９０
９０６

定形郵便物

東京都中央区日本橋兜町　一－四

岡三証券株式会社　行
（岡三オンライン）

お名前	ご住所

NISA関係書類 在中

OOS-Z004(2024_06)